

【説明資料 2019.11.29】

2019年11月29日  
信越支社

越後水沢郵便局の再配置に関する具体的要員措置計画について

1 対象局

(1)再配置(廃止)対象局

越後水沢郵便局

(2)再配置先(設置)

十日町川治郵便局(仮称)

2 実施予定日

(1)越後水沢郵便局の廃止

2020年2月29日(土)(最終営業日:2020年2月28日(金))

(2)十日町川治郵便局(仮称)の設置

2020年6月1日(月)

3 要員措置計画(別紙1)

(1)越後水沢郵便局の廃止 2人減

(2)十日町川治郵便局(仮称)の設置 3人増

4 要員措置方法

(1)施策の実施に伴い発生する過員については、周辺郵便局への配置転換等により措置する。

(2)本件実施に伴い、配置転換となる正社員には別紙2のとおり配転一時金を支給する。